

沖繩市にお店などがある事業者向け

新型コロナウイルス感染症で売上げ減少の事業者

個人事業者
法人

支援金 10万円

前回から拡充！
今回は様々な業種が対象です！



※上記は一例です

※沖繩市がすでに実施した支援金①休業店舗支援金 ②事業者支援金 ③融資支援金を受給した方、農林水産業・宿泊業等は対象外です。

※対象となる事業者や申請方法は、市HP(左記QRコード)をご確認ください。



申請期限 **10/31**(土)まで

原則郵送受付
当日消印有効

沖繩市 HP URL

<https://www.city.okinawa.okinawa.jp/kurashi/29592>

お問い合わせ

沖繩市中小・小規模事業者支援金
コールセンター

080-9854-2523

対応期間 9/28(月)~11/12(木)

9:00~17:00 (土日祝祭日除く)

あなたも対象に
なるかも？
お気軽にお問い合わせ
ください♪



飛沫感染防止 **店舗改修** 事業補助金 申請受付中!

募集期間

令和2年10月1日(木)～10月31日(土)

・予算の都合上、期間内であっても募集を締め切る場合がございます。
・受付終了後に再受付を行う場合がございますので、締め切り後は沖縄市HPをご確認ください。

補助内容

店舗のコロナウイルス対策のための改修工事にかかる費用を補助します。

◆補助率:工事費用の4/5以内、上限30万円

対象工事(例)換気扇工事、衛生工事など
※3万円以上の工事が対象です。
※機械器具、什器備品等及び消費税は含みません。
※工事の際は、沖縄市内の事業者をご利用下さい。
※R2.4.1以降の工事が対象です。

詳しくはHPをチェック!

沖縄市 商工振興課

検索

対象者

市内で対象事業を行う中小・小規模企業者

※同一補助対象者へ補助交付は、1回を限度とします。
※令和3年1月10日(日)までに、改修工事を終え、実績報告書の提出が出来ること。
※申請時に「賃貸借契約書」の提出が出来ること(店子、家主が同一の場合、不要)
※反社会的勢力等に該当する方は対象となりません。詳しくは窓口までお問合せください。

対象事業

・飲食店 ・ライブハウス ・理容業 ・美容業
・その他の理容、美容業(エステ、ネイルサービスなど)
・学習塾 ・教養、技能教授業(音楽教室、書道教室など)

お問い合わせ先 (提出先)

沖縄市役所事業所改装等促進事業事務局 ※受付時間9:00～17:00(土日祝日を除く)
〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号 TEL 080-9854-2526

※申請は原則郵送となります。

感染症対策に係る **備品整備** 補助金 申請受付中!

募集期間

令和2年10月1日(木)～10月31日(土)

・予算の都合上、期間内であっても募集を締め切る場合がございます。
・受付終了後に再受付を行う場合がございますので、締め切り後は沖縄市HPをご確認ください。

補助内容

店舗のコロナウイルス対策のための備品整備にかかる費用を補助します。

◆補助率:費用の4/5以内、上限15万円

対象整備(例)サーモグラフィ、キャッシュレス機器など
※2万円以上の備品が対象です。
※消費税は含みません。
※購入の際は、沖縄市内の事業者をご利用下さい。
※R2.4.1以降に購入した備品が対象です。

詳しくはHPをチェック!

沖縄市 商工振興課

検索

対象者

市内で対象事業を行う中小・小規模企業者

※同一補助対象者へ補助交付は、1回を限度とします。
※令和3年1月10日(日)までに、備品整備を終え、実績報告書の提出が出来ること。
※反社会的勢力等に該当する方は対象となりません。詳しくは窓口までお問合せください。

対象事業

・飲食店 ・ライブハウス ・理容業・美容業
・その他の理容、美容業(エステ、ネイルサービスなど)
・学習塾 ・教養、技能教授業(音楽教室、書道教室など)

お問い合わせ先 (提出先)

沖縄市役所事業所改装等促進事業事務局 ※受付時間9:00～17:00(土日祝日を除く)
〒904-8501 沖縄市仲宗根町26番1号 TEL 080-9854-2526

※申請は原則郵送となります。